

第 5 次富士見町総合計画基本計画（後期）2019～2022 年度を策定 しました

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9332

第 5 次富士見町総合計画は「まちづくりの羅針盤」です

平成 27 年度（2015 年度）から平成 34 年度（2022 年度）の 8 年間を計画期間として、町の行財政運営の考え方や方向性を示す大切な計画です。

富士見町の現状

国内では、これまで誰も経験したことのない人口減少、少子高齢化社会を迎えています。

町においても今後30年間で約 5 千人の人口が減少する見込みとなっており、高齢化率は近隣市町村の中で最も高くなることが予想されます。

2022 年度 目標人口 13,490 人／1 年あたりの減少数を 150 人に

目標人口

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2015 年から 2045 年までの 30 年間に約 5 千人の人口減少が見込まれており、単純計算で 1 年あたり約 167 人の減少となります。

本計画の推進により、1 年あたりの減少数を 150 人に留め、2045 年時点で 1 万人を維持する水準で人口減少を抑制することを目指します。

4 年間の基本構想と基本計画

テーマ

住み続けたいまち 住んでみたい まちづくり

人口減少を抑制していくためには、定住・移住の促進策と同時に、特色ある仕事や安心して子どもを生み育てられる環境、福祉や生活基盤等の暮らしの土台が必要です。

すべての政策・施策は人口対策に通じるという意識を持ちながら、将来像の実現に取り組んでいきます。コミュニティ・プラザ空調設備改修などの減により 4 億 4,700 万円の減となっています。公債費は借入金の返済で全体の 7.6%となっています。

6つの目標

1. 人口減少に負けないまち
2. 産業を強化・創出するまち
3. 教育と子育てが充実したまち
4. 町民が健康で活躍するまち
5. 安心安全で基盤が確かなまち
6. 行財政が健全で安定したまち

2つの「施策を横断する方針」を設定し、すべての施策で意識します

基本構想に対する政策と主な目標値★はアンケートによる住民の現状評価の数値（最高4、最低1）

1. 人口減少に負けないまち

町民一人ひとりが地域の魅力を理解し、次世代や移住希望者に対して地域の魅力を語れるようになるまちを目指します。

2. 産業を強化・創出するまち

町の強みや特色を活かし、地域ならではの産業を創出・拡大するとともに、誇りを持って仕事を続けていくことができるまちを目指します。

3. 教育と子育てが充実したまち

安心して子育てができ、恵まれた地域資源を活かして子どもの可能性を伸ばしていくまちを目指します。

4. 町民が健康で活躍するまち

自らの健康づくりに継続的に取り組み、地域で支え合う意識や環境づくりを進め、一人ひとりの活力と地域力を高めるまちを目指します。

5. 安心安全で生活基盤が確かなまち

自然と共生しながら、暮らしを支える基盤（交通・道路、防災・防犯等）を適切に維持・充実していくまちを目指します。

6. 行財政が健全で安定したまち

行政の資源を合理的かつ効率的に活用するまちを目指します。

第5次富士見町総合計画（後期）の詳細は町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）に掲載しています。

平成 30 年度下半期（平成 30 年 10 月～平成 31 年 3 月）

財政状況を公表します

【お問合せ先】財務課 財政係

【電話番号】62-9126

一般会計の状況

平成30年度下半期に4回の予算の補正を行いました。結果、当初予算総額に5億1,163万円を増額し、79億1,063万円となりました。

主な補正予算

台風21・24号による災害復旧費 1億 820万円

富士見森のオフィス交流棟改修 8,411万円

都市計画道路整備事業 4,780万円

農業経営基盤強化促進対策事業 1,825万円

学校施設改修（空調設備）3,861万円

保育施設改修 313万円

定住促進補助金 1,000万円

商工振興事業補助金 3,383万円

「支え合いポイント制度」が始まります

【お問合せ先】住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】62-9133

「支え合いポイント制度」は、高齢者や障がい者等をボランティア活動等により地域全体で支え、自らの社会参加を促し、地域貢献を行うことで互助・共助の意識を地域全体で共有し、地域コミュニティの支え合いや、人にやさしい地域社会づくりを目指す制度です。

平成31年（2019年）4月より実施しています。まずは事前登録をお願いします。

みんなで支え合うポイント制度

「支え合いポイント制度」の利用手順

1. ボランティア提供者の事前登録をします
2. 窓口で支え合いポイント手帳を交付します
3. 支え合い対象活動の提供
4. ボランティア利用者が、支え合いポイントを付与します（手帳に押印）
5. 20ポイントで「入浴優待券」と交換できます

ポイント交換は随時行えます。優待券の交換は年度末の3月末までで、ポイントの繰越はできません。

6. 入浴優待券を交付します
7. 「入浴優待券」を入浴施設に提示し、半券を渡します

支え合いポイント対象活動

(1) 利用者宅における活動 (P=ポイント)

- ア. ゴミ出し 1 P / 30分
- イ. 買い物代行 1 P / 30分
- ウ. 電球交換 1 P / 30分
- エ. 雪かき 4 P / 30分

(2) 社会福祉協議会が行う事業

- ア. 配食サービス (配達) 1 P / 30分
- イ. 配食サービス (調理) 1 P / 30分

(3) その他、町長が必要と認める活動 1 P / 30分

ボランティア利用対象者

1. 75歳以上の虚弱な高齢者のみ世帯
2. 障害者基本法第2条第1号に規定する者のみ世帯
概ね次の者 身体障害者1・2級の者
療育手帳A1・A2の者
精神保健福祉手帳1・2級の者
難病患者で日常生活が困難な者
3. 1.2.が同居する世帯
4. 要介護・要支援認定者のみの独り暮らし世帯
5. その他、特に町長が必要と認める世帯

- ・ 支え合いポイント手帳は、役場介護高齢者係、地域包括支援センター、町社会福祉協議会の窓口で交付されます。
- ・ ボランティア利用者は、対象活動の活動時間に応じ、ポイントを付与します。
- ・ 一日に付与することができるポイント上限は3Pです。なお、雪かきは30分4Pとし、一日8Pを上限とします。
- ・ 個人が依頼した場合は、依頼者に認印を押してもらいます。町社会福祉協議会が依頼した場合は、町社会福祉協議会がスタンプを押します。

65歳以上の方（第1号被保険者）の

介護保険料が変更になりました

【お問合せ先】住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】62-9133

第1～3段階の方の保険料負担が軽減されます

介護保険料は、介護保険サービスなどの提供に必要な費用の一部を皆様にご負担いただくものです。

今回の改正では、消費税率改定にともなう非課税世帯の被保険者の経済的負担を軽減するため、保険料段階が第1～3段階（非課税世帯）の方の介護保険料が変更されます。

※第4～14段階の方の介護保険料については変更ありません。

国保だより

国民健康保険に語加入のみなさまへ

ジェネリック医薬品で医療費を節約しましょう

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」は、先発医薬品に比べて開発コストがかからないため薬の値段が5割程度、中にはそれ以上安くなるものもあります。ジェネリック医薬品を希望することで、一人ひとりの自己負担や医療費の抑制につながるため、特徴やメリットをご理解いただき、ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。

富士見町の国民健康保険加入者の中でも、年々ジェネリック医薬品を使用する割合が増えてきました。

ジェネリック医薬品を試してみたい時は、「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください！

「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証やお薬手帳に貼って、ジェネリック医薬品を希望する意思を伝えましょう。ジェネリック医薬品希望シールは、役場国保年金係の窓口に置いてありますので、国民健康保険にご加入の方はご利用ください。

※処方希望しても、ジェネリック医薬品への変更ができない場合や、適さない場合もあります。まずは、医師・薬剤師にご相談をお願いします。

年金だより

年金を受給している方が所在不明になったときは届出が必要です

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

近年、年金受給者が所在不明であることをわかっていながら、同居の親族等が年金を不正に受給していたことが問題視されたため、平成26年4月より、年金を受けている方（年金受給者）の所在がひと月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の方は所在不明についての届出を行うことが義務化されています。富士見町の方の届出先は、岡谷年金事務所です。

届出がされた場合、まずは年金受給者の健在を確認し、所在が不明の場合は年金の支払いが一時停止されます。

年金支払いの一時停止後、その方の所在が確認されたときは、年金の受給再開のための手続きが再度必要となります。

年金の不正受給は犯罪です。親族側に不正受給の意図がなくても、支払い停止の手続きがされず、年金が支払われ続けていると、不正受給とみなされる可能性があります。

年金は公的なお金です。正しい運用にご理解とご協力をお願いします。

年金についての連絡先

岡谷年金事務所

長野県岡谷市中央町1-8-7

【連作先】

電話：23-3661 FAX番号：22-4811

健康ふじみ通信

心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原の富士見町

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

「健康管理編」

特定健康診断（集団健康スクリーニング・個別健康診査）がはじまります

特定健診を受けましょう

日ごろの生活習慣が大きく関与してくる生活習慣病は、自覚症状がないまま進行していきます。早期発見・治療につなげるため、特定健診であなたの身体の状態をチェックしましょう。

対象者は、40歳～74歳の国民健康保険加入者です。

内科治療中の方も特定健診の対象者です

特定健診は治療のための検査とは違い、生活習慣病のリスク等を総合的に調べ、健康管理に役立てるための検査です。現在治療中の方も健診の対象となりますので、かかりつけ医にご相談ください。

特定検診にはメリットがあります

特定保健指導・栄養指導が受けられます

特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い人は、保健師や管理栄養士から健康管理に関する支援が受けられます。あなたに合った生活習慣改善方法を一緒に考えていきましょう。

5月7日から結核検診（胸部レントゲン撮影）が始まります

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

結核は現代の病気です

結核は、50年前まで年間死亡者数が10数万人に及び、死亡原因の第1位となっていた病気でした。医療や生活水準が向上した今でも、年間約2万人の新規患者が発生しています。また、80歳以上の方は、免疫力低下により結核を発症する危険性がその他の年齢に比べ高くなっています。発症しても気づかないうちに結核が進行してしまうこともあります。結核は決して昔の病気ではないのです。

結核は同感染するの？

結核は、「結核菌」という細菌が体の中に入り込み、主に肺に炎症を起こす病気です。重症の結核患者がくしゃみやせきをしたときに結核菌が飛び散り、それを周りの人が直接吸い込むことにより感染します。

結核の初期症状はカゼとよく似ています。以下の症状があるときは早めに病院を受診しましょう。

- ・ せきが2週間以上続く
- ・ たんが出る
- ・ 微熱が2週間以上続く
- ・ 体がだるい
- ・ 胸痛
- ・ 体重減少

結核検診（胸部レントゲン撮影）のお知らせ

【対象者】

65歳以上の方（昭和30年4月1日以前に生まれた方）

【費用】

無料

【日時・会場】

都合のよい会場で受けることができますので、事前に配布されている受診票を、会場へお持ちください。また、お申し込みをされていない方でも、当日会場で検診を受けることができます。

早期発見、早期治療のため、年1回は結核検診を受けましょう。

- ・ お申し込みいただいた方で、病院等で既に受診された場合や、取消しをする場合は5月末日までに役場保健予防係へご連絡ください。（電話番号62-9134）
- ・ 落合・境地区の方で肺がんCT検診を申込みの方は、胸部レントゲン撮影か肺がんCT検診のどちらかをお受けください。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性へ

風しん抗体検査・予防接種を実施します

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

風しんの予防接種は、現在、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、公的な接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのため、その年代の男性が令和4年3月31日までの期間に限り、風しんの定期接種※を公費で受けられる対象者となります。※予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定に基づく定期の予防接種

平成31年度（2019年度）は、昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の

間に生まれた男性を対象に、クーポン券をお届けします。

対象者の方は、お届けするクーポン券（有効期限：2020年3月）を利用して、まず抗体検査を受けていただき、抗体検査の結果、十分な量の抗体がない方は、定期接種の対象者となります。

▶昭和47年4月2日以前に生まれた方、今年度に検査を受けられなかった方には、次年度以降にクーポン券が送付されますので、検査を受けるようにしてください

抗体検査は、

1. 事業所健診の際に、その場で受診できます※。
※勤務先の企業（事業所健診の方）にお問い合わせください。
2. 全国の医療機関等で受けられます。（受診前に医療機関リストを確認ください）

予防接種は、

予防接種は、当日の体調や基礎疾患等で受けられない可能性もあります。
また接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談のうえ接種してください。

予防接種は、

全国の医療機関等で受けられます。（受診前に医療機関リストを確認ください）

抗体検査・予防接種を受けられる医療機関等のリストは、厚生労働省ホームページに掲載しています。

よくあるご質問

Q どうして風しんの抗体検査・予防接種を実施しているのですか？

A 風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障がいが出ること）になる可能性があります。

大人になって感染すると無症状から軽症のことが多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また、無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

詳しい情報は、厚生労働省のホームページ(<https://www.mhlw.go.jp>)をご覧ください。

5月から歯周疾患検診が始まります

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

下記の対象者で検診を希望される方は受け忘れのないようにしてください。

【対象者】

1. 今年度に30歳・40歳・50歳・60歳・70歳 になる方
2. 今年度実施の特定健診において、特定保健指導の対象となった方

【実施期間】

5月7日（火曜日）から12月27日（金曜日）

【実施医療機関】

茅野市諏訪郡歯科医師会加入の歯科医院（茅野市・原村でも一部受診可能になりました）

【検診一部負担金】

200円

※1. の対象者には、問診票を送付しましたのでご覧ください。

2. の対象者には、個別に案内をお渡しします。国民健康保険に加入している方以外の方で、特定保健指導の対象となった場合は、健診結果を保健センターへお持ちください。

歯周疾患検診はなぜ必要なのでしょう

早期発見で歯を守りましょう

歯周病は歯を失う原因の第1位ですが、自覚症状がなく、多くの方が持つ疾患です。痛みや腫れが出る頃には治療も困難になるため、検診での早期発見が重要です。

日々の健康管理を効果的に

お口の健康状態や、むし歯・歯周病になるリスクから歯科医師・歯科衛生士の専門的なアドバイスを受け、毎日の歯みがきをより効果的に実施できます。

健康なお口の方の歯周ポケットは1～2mmとされています

歯周病にかかると組織が破壊されて歯と歯肉の溝が大きくなります。

歯周ポケットが大きくなる前に歯周疾患検診を受けましょう。

20歳の歯科健康診査のお知らせ

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

歯周病は歯を失うだけではなく、狭心症や心筋梗塞、糖尿病などを引き起こす原因となることのある疾患です。

生涯にわたって歯や口、そして全身の健康を保つためにも、新成人となる節目の年に、歯科健康診査で自分の歯と口全体の状態を確認しましょう。事前に医療機関へご予約ください。

【対象者】

今年度20歳になる方（平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方）

【健診料金】

無料

【実施期間】

5月7日（火曜日）から2月28日（金曜日）

※対象者には受診票と案内通知を送付していますのでご覧ください。

5,000円相当のパノラマレントゲン撮影が無料で受けられます

20歳前後から生えてくる「親しらず」の状態や歯・顎の骨など全体の様子を確認しましょう。

「親と子のよい歯のコンクール」応募者を募集します

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

長野県では、「歯と口の健康週間」の行事の一環として「親と子のよい歯のコンクール」が実施されます。

下記の方を対象に富士見町から選出しますので、お口の健康管理に努力して来られた方の応募をお待ちしています。

【対象者】

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に3歳児健診を受診した幼児とその親で、健康な歯をお持ちの方

【応募方法】

問い合わせ先へご連絡ください

【応募期限】

5月17日（金曜日）

虐待をみんなの力でなくしましょう

【お問合せ先】住民福祉課 社会福祉係

【電話番号】62-9144

近年、子どもの生命にかかわる重大かつ痛ましい事件が、繰り返し発生しています。また子どもだけではなく、障がい者や高齢者に対する虐待も社会問題となっています。虐待を防ぐためには、早期発見がとても重要です。

早期発見ご協力ください

虐待は、そのほとんどが家庭内で行われるため「周りから見えにくく」、その疑いのある家庭にかかわることは容易ではありません。

民生・児童委員は日頃から地域住民と密接に連携し、早期発見に努めています。気づいたことがあれば、地域の民生・児童委員にお知らせください。

こんなサインはありませんか？

1. 叩く音や叫び声が聞こえる。
2. 傷やあざがしばしば見られる。
3. 衣服や体が極端に汚れている。
4. 急におびえたり、怖がったりする。
5. 表情がなくなる。
6. お金を使っている様子が見られない。

虐待にはいろいろなケースがあります

虐待が発生している場合、虐待している人（虐待者）、虐待を受けている人（被虐待者）に自覚があるとは限りません。

虐待者が、「指導・しつけ・教育」の名のもとに不適切な行為を続けている場合や、被虐待者が自身の障がい等の特性から自分のされていることが虐待だと認識していない場合があります。虐待が長期間にわたる場合には、被虐待者が無力感から絶望し、救いの手を諦めている場合もあります。

誰かの気づきが、虐待から救い出すことにつながるかもしれません。

虐待者も苦しんでいる場合が多いです

虐待問題を抱える保護者は「虐待をやめたい」と、もがき苦しんでいるケースも少なくありません。そのような保護者には、温かな支援が虐待から抜け出すきっかけとなる場合があります。

虐待が疑われたり、虐待を発見した場合は、当事者が虐待と認識している、認識していないにかかわらず、速やかに民生・児童委員または下記連絡先までご連絡ください。通報者および該当者の秘密は法律により守られます。また、虐待に当たらない場合でも、通報者の責任は問われません。

富士見町では、児童相談所・福祉事務所などと連携し、必要な対策をとります。皆様のご協力をよろしくお願いします。

富士見町民生・児童委員協議会

会長 飯田幹夫

連絡先

子どもの虐待

児童相談所全国共通ダイヤル
電話189（いちはやく）

児童虐待・DV24時間ホットライン
電話026-219-2413

長野県子ども支援センター（子ども専用ダイヤル）
電話0800-800-8035

富士見町役場 子ども課 子ども支援係
電話62-9237

障がい者虐待

富士見町役場 住民福祉課 社会福祉係
電話62-9144

高齢者虐待

富士見町役場 住民福祉課 介護高齢者係
電話62-9133

地域包括支援センター
電話62-8200

選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表

【お問合せ先】富士見町選挙管理委員会事務局
【電話番号】62-9403

公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧状況（平成30年4月1日～平成31年3月31日）を公表します。

富士見町個人情報保護条例の運用状況の公表

【お問合せ先】総務課 文書情報係
【電話番号】62-9321

富士見町個人情報保護条例第31条の規定により、平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の運用状況を公表します。

- ・ 個人情報保護取扱事務（目的外利用）210件（外部提供）25件

- ・ 自己情報請求 1件

富士見町情報公開条例の開示状況の公表

【お問合せ先】総務課 文書情報係

【電話番号】62-9321

富士見町情報公開条例第22条の規定により、平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）の開示状況を公表します。

- 請求件数 28件
内訳
 - ・ 全部開示 13件
 - ・ 部分開示 10件
- 不服申立 1件
 - ・ 不開示 4件
 - ・ 申請取下 1件

農業功労者 2 名が表彰されました

【お問合せ先】富士見町農業委員会事務局

【電話番号】62-9234

4月23日ベルファイン橋場において、平成31年度第47回諏訪地区農業委員会協議会長表彰式が行われ、農業功労者として、御射山神戸の小林定博さんと乙事の名取靖さんが表彰されました。

受賞された方々の、今後益々のご活躍をお祈りいたします。

小林定博さん

長年農業に従事し、昭和61年より菊作りを家族経営にて行っています。栽培技術の向上に努め、新品種等の栽培も試み、富士見地区の菊生産振興と技術向上に貢献してきました。品質の高さにおいても多くの表彰を受けています。町の農業振興に貢献された功績を讃えられました。

名取靖さん

カーネーションを主に水稻栽培、農業受託作業も行う専業農家として地域に貢献されています。安定した出荷ができるよう日頃から工夫しており、品質・技術力ともに高く評価されています。地域リーダーとして人望も厚く、地域農業の模範となっている功績を讃えられました。

富士見町教育委員会だより第 161 号

【お問合せ先】平成31年4月1日発行 富士見町教育委員会編集

【電話番号】62-9235

【メールアドレス】kodomo@town.fujimi.lg.jp

この春お迎えした校長先生のご挨拶

富士見中学校

塚越智英 校長

伊那市から、杖突峠を越えてやって参りました塚越智英と申します。

着任しました四月一日、校舎正面玄関に向かう途中で雄大な富士山の姿を目にしました。その大きさ、鮮明さに感動するとともに、「励みなさいよ」と言われているような気がしました。

もとより、学校での教育活動は、保護者の皆様、地域の皆様のご理解、ご協力無しには成り立ちません。大切な富士見の子達を真ん中に置いて、何をすべきかを求めて参りたいと思います。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

諏訪保健福祉事務所では、心の悩みや病気について相談を行っています。

下記の相談日には精神科医師による相談を行いますので、どうぞご利用ください。

相談は予約制ですので、前日までに申込みをしてください。

なお、相談日は変更になることがありますのでご注意ください。

思春期相談

【相談日】

令和元年5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月25日、11月22日、12月20日、令和2年1月24日、2月28日、3月27日

【時間】

午後2時から5時まで

【場所】

長野県諏訪合同庁舎2階 第2相談室

概ね25歳までで学校に行けない、勉強に集中できない、誰かの視線を感じる、友達の目が気になる、他人に言われたことがいつまでも頭から離れない・・・など

心の健康相談

【相談日】

令和元年5月10日（金曜日）、6月4日（火曜日）、7月5日（金曜日）、8月6日（火曜日）、9月6日（金曜日）、10月1日（火曜日）、11月1日（金曜日）、12月3日（火曜日）、令和2年1月10日（金曜日）、2月4日（火曜日）、3月6日（金曜日）

【時間】

午後2時から5時まで

【場所】

長野県諏訪合同庁舎2階 第2相談室

イライラする、眠れないなどの悩みがある、ひきこもり、発達障がいに関する相談がしたい、アルコールや薬物などへの依存に関する相談がしたい・・・など

相談の申込・問い合わせ先

諏訪保健福祉事務所 健康づくり支援課 電話57-2927

富士見町内の小・中学校を転出転入された先生方をご紹介します

【 転出 】（ ）内転任校

富士見小学校

岩本和江（下諏訪北小学校）

中澤純彦（長地小学校）

笠島麻衣穂（退職）

平出昭子（退職）

熊谷彩（退職）

宮嶋和歌菜（金沢小学校）

小口典恵（永明小学校）

津金直子（泉野小学校）

矢島勝義（喬木第二小学校）

渋谷美奈子（梓川小学校）

松下海（中野小学校）

片倉まゆみ（西春近南小学校）

名古拓哉（川岸小学校）
田丸秀樹（小諸市立東小学校）
平林英治（長地小学校）
田中光（富士見中学校）
窪田佐奈恵（退職）

富士見中学校

曾根原好彦（学びの改革支援課）
茅野正和（岡谷東部中学校）
柳澤宏美（豊田中学校）
星野郁馬（緑ヶ丘中学校）
植松秀生（茅野市立東部中学校）
矢沢五輪男（原小学校）
宮澤葉月（退職）
石川春香（諏訪養護学校）
曾根原知宏（辰野中学校）
小池 六左エ門（境小学校）

【 転 入 】 （ ） 内前任校

富士見小学校

向山美真里（中洲小学校）
松倉利和（湖南小学校）
飯田エリ（永明小学校）
小林悠希（東春近小学校）
町田敦（新規採用）
小林正典（再任用）
町田圭佑（熊野小学校）
澤登奈保子（原小学校）

本郷小学校

早川祐人（新規採用）
足助和也（伊賀良小学校）
小林悦子（湖東小学校）
花村啓太（新規採用）

境小学校

佐藤詩織（青木島小学校）
有泉晋也（原小学校）
矢沢由希子（豊平小学校）
矢崎尚子（豊平小学校）
小池六左エ門（富士見中学校）

富士見中学校

塚越智英（南信教育事務所）
井上千代（岡谷東部中学校）
斎藤健治（鉢盛中学校）
川口海斗（新規採用）
田中光（境小学校）
松澤大斗（諏訪養護学校）
三井奈美（新規採用）
錦織佑太（新規採用）

3 月定例教育委員会報告

3月13日に開催された3月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

議決事項

社会教育指導員の任命について→全員一致で可決

報告事項

教育長より

- ・ 学校敷地内全面禁煙の実施について（4月1日より実施）
- ・ 市町村教育委員会連絡会（3月）報告
- ・ 南諏校長会報告

子ども課より

- ・ 園長会報告（すくすく広場、10連休中の保育の実施について等）
- ・ 事業進捗状況（小中学校エアコン設置工事委託、保育園ブロック塀の撤去）

生涯学習課より

- ・ 諸事業について（日本遺産認定に関する事業、NZ派遣研修について等）

その他

- ・ 年度末、年度初めの行事予定について
*詳しくはホームページをご覧ください。

くらしの情報

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

消費者見守り情報 No. 97

『桐花紋』が入っていても架空請求ハガキは無視してください！

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】 62-9112

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】 75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】 0263-40-3660

『地方裁判所管理局』と名乗る機関から『桐花紋』が印刷されたハガキが届いた。事前連絡なくハガキで裁判所から通知が来るのはおかしいと思い家族に相談したところ、架空請求ではないかと言われ、確認したい。

最近、このような相談が消費生活センターに寄せられ、同様のハガキが長野県内でも確認されました。

どんな手口？

ハガキには、日本国政府の紋章として広く使用されている、『桐花紋』に似せた紋章が印刷されているほか、「貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から訴状が提出されました」「裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます」など裁判を思わせる内容が記載されており、「裁判取り下げ等のご相談」に関しては、固定電話の問い合わせ先に連絡するように誘導しています。

また、連絡がない場合は、「原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産の差押えを強制的に履行させていただきます」などと脅すような文言も書かれています。

裁判所からの通知はハガキでは送られません

「地方裁判所」と名乗っていますが、裁判所とは一切関係なく、裁判所の名称を不正に使用した架

空請求ハガキです。また、桐花紋に似せた紋章が印刷されていますが、公的機関からの請求ではありません。

ハガキの中には、「プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます」などと、本人から連絡するように強調していますが、正式な裁判手続きでは、訴状は「特別送達」と記載された裁判所の名前入りの封書で、郵便職員が直接手渡すことが原則となっており、ハガキで郵便受けに投げ込まれることはありません。ハガキが届いても絶対に連絡を取らないようにしてください。

架空請求から身を守るため、少しでも不安を感じたら、消費生活センター等（消費者ホットライン 188 〈いやや〉）にご相談ください。

住民だより4月

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

くらしのガイド5月（5月1日～6月10日）

※6月の内容は次号と重複する場合があります

詳細は富士見町ホームページをご覧ください。

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

ようこそ おたっしゃ広場へ

【申込先】おたっしゃ広場

【電話番号】55-6955

“みなさん、こんにちは。おたっしゃ広場です”

今月から広場の運動教室の紹介をしていきます。

まずは『膝・腰痛予防』です。この教室は富士見高原病院の理学療法士が講師となり、椅子に座りながらの体操が主で、ゆっくりとしたペースで行います。体の動きについて専門的な事が聞けるため、多い時には50名近い参加者が来ています。

次に『タオル体操』です。こちらは地域包括支援センターの職員が講師をし、小人数で和気あいあいとおしゃべりしながら、タオルを使って体操をしたりボールを使って体を動かしています。参加者は運動終了後、お茶会をして楽しんでいます。

おいでよ！ゆめひろば富士見

【申込先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】62-7900

“一緒にやろう！ゆめひろば”

地域おこし協力隊の「てっちゃん」こと荒川鉄男です。普段は背中に「富士見町地域おこし協力隊」のロゴの入った赤い服を着て、「ゆめひろば」にいます。凧や竹馬、竹ポックリを作りたい子は、一緒に作りますので気軽に声をかけてくださいね。

また、5月からは水曜日の朝7時30分から40分程度、ストックを使って歩く「ノルディック・ウォーク」を始めます。一緒に健康づくりをしませんか。

～地域おこし協力隊 てっちゃんのひとり言～

犬と一緒に来て下さる方々へ。広場の中央の芝生は、子供たちが寝転がったりしている場所なので、清潔な芝生が保たれるようご協力くださいね。

facebookでも日々の情報を お知らせしています

「食育推進チーム」だより

一緒に食べよう！

主食・主菜・副菜のそろった食事

【申込先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

生活習慣病の予防のために、バランスの整った食事を摂ることは大切です。お弁当のバランスを整える「3・1・2弁当箱法」を紹介します。

次の5つのポイントを抑えた弁当は、エネルギーやビタミン・ミネラル、コレステロール、食塩の摂取量が適正範囲内になり栄養バランスがよくなります。

1. 自分に合ったサイズの弁当箱を選ぶ（弁当箱の容量（g）≒エネルギー量（kcal））
2. 料理が動かないようにしっかり詰める
3. 料理の組み合わせは“主食3、主菜1、副菜2”の表面積の割合で
4. 調理法が異なる料理を組み合わせる
5. 見た目がおいしそうで、きれいなこと

食べる人に合ったサイズの弁当箱に、主食・主菜・副菜を上手に詰めましょう。

心のいろははどんないろ？

【申込先】子ども課 総務学校教育係

【電話番号】62-9235

“富士見小学校 集団登校始まる！”

自分がしてもらったことから考える、目指したい登校班長

- ・ 横断歩道で車が来たときに「危ない、下がって」と厳しくしかられたけど、みんなの命を救ってくれた。だから自分も危ない場面を作らないようにする！
- ・ 足が痛い時、歩くのを遅くしてくれたり、「大丈夫」などと言われたりした。そこで、自分は、みんなが安全に学校に・家に行けるようにしたいです。
- ・ 歩くときのスピードを考えて歩いてくれたことが、うれしかったです。低学年の歩きやすいスピードで歩けるように心がけたいです。

富士見町消防団 新役員紹介

富士見町消防団では、任期満了に伴う新役員の任命式を4月1日に行いました。

正・副団長とラッパ長、分団長は次の皆さんです。（敬称略）

任期 平成31年4月2日～令和3年4月1日

団長

吉田誠

副団長

小林等

ラッパ長

江口正樹

第1分団長

小林敏実

第2分団長

五味礼成

第3分団長

樋口 勝之

第4分団長

向川原一

第5分団長

石垣 貴裕

第6分団長

植松 善巳

第7分団長

北原武

第8分団長

坂本宗宏

第9分団長

小池一馬

第10分団長

小林慎也

第11分団長

小林 雅美

第12分団長

和田忍

機能別消防団員制度が始まりました

【お問合せ先】 諏訪広域消防富士見消防署・富士見町消防団

【電話番号】 61-0119

富士見町消防団では、活動できる消防団員の人数が不足しがちな昼間における消防団の消防力を補完するため、機能別消防団員制度を導入しました。消防団員の確保や地域防災力の充実強化を図るため、機能別消防団員を募集します。地域の皆様のご協力をお願いします。

【入団資格】

町内に居住し、消防団員の経験を5年以上有し、機能別消防団員として必要な知識及び技能を有する者及び昼間の災害に出動できる者

【身分】

従来の消防団員に準ずる

【行事・訓練等】

各種訓練及び消防出初式

従来の消防団員と助成消防団員も引き続き募集しています！

防災行政無線受信アプリ「ハザードラッド」の提供開始について

【お問合せ先】総務課 防災危機管理係

【電話番号】62-9326

災害等の緊急時に、屋外の防災行政無線スピーカーで放送している内容をお手持ちのスマートフォンやタブレットで受信できるアプリ「ハザードラッド」の提供を開始しました。

アプリは、アップルストアやGoogle Playストアよりインストールできます。アプリ画面では、文字によって広報文の表示もされるため、耳が不自由な方にも、同じ情報が届くようになっています。

万が一の災害の時には、全員が正しい情報の下で迅速に行動することが大切です。町の防災アプリをインストールし、災害に備えるようにしてください。

防災アプリ入手手順

1. アプリ検索画面で「富士見町」と検索
2. 「インストール」をタップし、アプリを入手
3. 放送が流れます。

※画面下部のテロップで文字による補足説明が表示されます

町営住宅入居者募集

【お問合せ先】総務課 管財係

【電話番号】62-9325

【募集期間】

5月7日（火曜日）から5月20日（月曜日）

【申込方法】

総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ（<http://www.town.fujimi.lg.jp/>）内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出してください。

【選考方法】

公開抽選

【抽選日時】

5月21日（火曜日） 午前10時から

【会場】

役場3階図書室

【入居日】

原則として入居決定後10日以内

【入居資格】

次の1～6の資格を全て満たす方

1. 地方税を滞納していない方
2. 現に同居し、または同居しようとする親族があること（町条例第5条第2項に該当する場合、乙事町営住宅は単身入居可）
3. 公営住宅法による月収が規定の額以下の方
 - ・一般世帯 － 158,000円以下
 - ・高齢者身体障害者世帯等 － 214,000円以下
4. 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）
5. 町内に住所または勤務先を有する方
6. 入居者および同居者が暴力団員ではないこと

まちの「話題」や「イベントをご紹介します

NewsFujimi

3月23日（土曜日）ドキドキ宝探し

ゆめひろば富士見に、大人から子供まで大勢集まり、みんなで土器の破片を集め、土器の復元にチャレンジしました。

4月9日（火曜日）結婚相談所開設

今年度の結婚相談所が開設しました。新たに相談員が1名加わり、富士見町での新しい出会いを応援してくれています。

4月14日（日曜日）桜まつり

毎年恒例の桜まつりが開催され、高森区の方々がお餅や甘酒を振る舞いました。参加者は桜の開花

を心待ちにしながら、おまつりを楽しみました。

4月1日（月曜日）町内保育園入園式

富士見町内の5つの保育園で入園式が行われました。優しい先生たちに後押しされ、さっそく新しいお友達と遊びました。

4月4日（木曜日）町内小・中学校入学式

富士見町内の3つの小学校と、中学校で入学式が行われました。

新中学生は新しい制服に袖を通し、緊張した面持ちで式にのぞみました。

姉妹町西伊豆だより

西伊豆、初夏の味～天草・ところてん祭～

天草漁が盛んな西伊豆町では、「天草・ところてん祭り」を開催しています。

今年も5月25日（土）から27日（月）の3日間、堂ヶ島公園で開催され、1日1,000食のところてんが無料で振る舞われます。会場では、町特産の天草をPRするため、ところてん作りの実演や天草、地元海産物の販売も行います。ところてんは、三杯酢や黒蜜・きな粉などお好みで味つけし、いただきます。

西伊豆町の天草漁は5月下旬に解禁し、夏に向けて最盛期を迎え、海岸では小型の船やウェットスーツ姿で天草漁をする人たちを多く見かけます。

静岡県内でも有数の漁獲量を誇る西伊豆町内では、砂浜などに天草を干す風景が初夏の風物詩となっており、9月中旬までおいしいところてんが食べられます。

皆さんも、ぜひ、天草・ところてん祭りで、おいしいところてんを味わってみてください。

【お問合せ先】西伊豆町観光協会

【電話番号】0558-52-1268

広報ふじみあとがき

町の人口と世帯数 平成31年4月1日現在（前月比）

住民基本台帳人口

男性：7,090人（24人減少）

女性：7,395人（23人減少）

合計：14,485人（47人減少）

世帯：5,958世帯（6世帯増加）

発行日

令和元年 5 月 1 日

編集・発行

富士見町総務課

住所：〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

ファックス：0266-62-4481

ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp/>

E メール

fujimi@town.fujimi.lg.jp

休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422